

校区調整案に関する保護者説明会 ～白川小学校から白川台中・須磨北中への進学～
実施結果のご報告

○主なご意見・ご質問

説明会当日にいただいた主なご意見、ご質問及び回答を掲載します。趣旨を損なわない程度に要約しています。

<ご意見>

・友達同士で学校が分かれることが不安でしたが、今回の制度の導入により、解消されるので嬉しいです。
・須磨北中よりも白川台中の方が近く、通学も楽になるので、制度を利用したいと思いました。

<ご質問>

【校長面談について】

ご意見・ご質問	神戸市教育委員会より
・11月に実施する校長面談は三者面談ですか。必ず、面談しなければいけないのですか。	・面談は保護者のみでも、保護者と児童・生徒でもかまいませんが、原則として面談をしていただきます。
・なぜ、校長面談を実施する必要があるのですか。 ・本来、就学する子供に面談をしないが、就学希望選択制を利用する子供が面談をしなければならない理由を教えてください。	・要件の確認や児童・生徒の様子を伺い、学校生活をスムーズに送っていただきたいと考えているためです。また、ご不安な点について直接学校に質問ができる場としていただくためです。

【学校について】

ご意見・ご質問	神戸市教育委員会より
・就学希望選択制を利用する要件に「通学を希望する学校の教育方針・教育活動等に賛同し、協力していただくこと。」と記載がありますが、各学校の教育方針・教育活動についての情報がほしいです。	・学校の情報についてはグランドデザインを添付していますのでご覧ください。 ・なお、説明会資料には就学希望選択制を利用する要件として、「通学を希望する学校の教育方針・教育活動に賛同し、協力していただくこと。」と記載をしていましたが、校長面談を実施するため、本要件は削除します。
・学校の雰囲気などを知りたいので、授業見学をしたいです。	・見学のご希望については、学校にお問い合わせください。 (須磨北中)TEL:078-741-6465 (白川台中)TEL:078-792-5711

【手続きについて】

ご意見・ご質問	神戸市教育委員会より
・校長面談の後に就学先を選択(変更)することはできますか。	・校長面談の後に就学先を選択します。
・手続きは毎年必要ですか。	・手続きについては初年度のみです。
・白川台中への就学を希望し、就学が決定した後に須磨北中へ変更することは可能ですか。	・原則として、指定校の決定後は変更できません。ただし、特別な事情で変更を希望する場合は速やかに希望校の校長まで相談してください。

【その他】

ご意見・ご質問	神戸市教育委員会より
・コベカツが始まりますが、加入予定のコベカツがある中学校を選択できますか。	・コベカツは就学している中学校に限らず選択できます。
・白川台3・4・6丁目以外の地域に就学希望選択制は拡大しないのでしょうか。	・今回の就学希望選択制では、白川小学校から須磨北中学校と白川台中学校の進学先が分かれることへの対応策です。須磨区北部の地域では白川小学校と同様に小学校から中学校の進学先が分かれるという学校はありませんので、他地域での導入予定はありません。